

# 令和8年度 市民企画 講座 募集案内

≡ 市民団体が企画・運営する講座を募集します！ ≡

団体の活動を  
市民に周知できる

講師料（上限あり）や  
会場使用料は市が負担

広報ふなばし等で  
講座開催を周知

日時

令和8年11月から令和9年2月

会場

船橋市男女共同参画センターまたは市内公民館等

※期間中、市民文化ホール、中央公民館、薬円台公民館、丸山公民館、高根公民館および三咲公民館は休館中のため使用できません。

募集数

2講座（選考あり）※1団体1講座まで

応募  
方法

応募用紙に必要事項を記入して、市民協働課へ  
郵送、持参または右コードからオンライン申請



申込はコチラ

お問い合わせ

船橋市市民協働課 ☎ 047-436-2107  
〒273-0011 船橋市湊町2-10-18

⚠ 裏面に  
詳細あり！

## 1. 応募資格（以下3点を満たすこと）

- 市内で活動しており、5人以上で構成されている団体であること。
- 営利および特定の宗教の布教、特定の政党やこれに類する政治団体の支援を目的としない団体であること。
- 令和8年度船橋市「市民企画講座」実施要項に定める団体の役割を団体自身において行えること。

## 2. 対象となる講座（以下4点を満たすこと）

- 男女共同参画社会形成の促進に寄与する講座であること。
- 営利を目的としないもの、かつ宗教・政治活動にかかわらないこと。
- 広く一般市民を対象とすること。
- 参加費は原則無料とすること。



## 3. 企画採択時の支援

- ・ 講師への謝礼：1講座につき40,000円以内（税・交通費込み）
  - ※額については、市民協働課と協議の上、決定いたします。
  - ※講師謝礼は、講座終了後、原則として講師の指定する銀行口座に振り込みます。
- ・ 講座実施会場の予約（会場使用料は免除になります）
- ・ 参加者の募集：広報ふなばし、市ホームページ、公共施設でのチラシ配架等

## 4. 応募締切

令和8年6月15日（月）まで

※郵送の場合は当日消印を有効とします。



## 5. 結果通知

応募内容を選考の上、結果は令和8年7月頃に郵送で通知します。

## 6. その他

講座開催に関する諸事項については、市民協働課と協議の上、決定します。

船橋市ホームページも併せてご確認ください 

